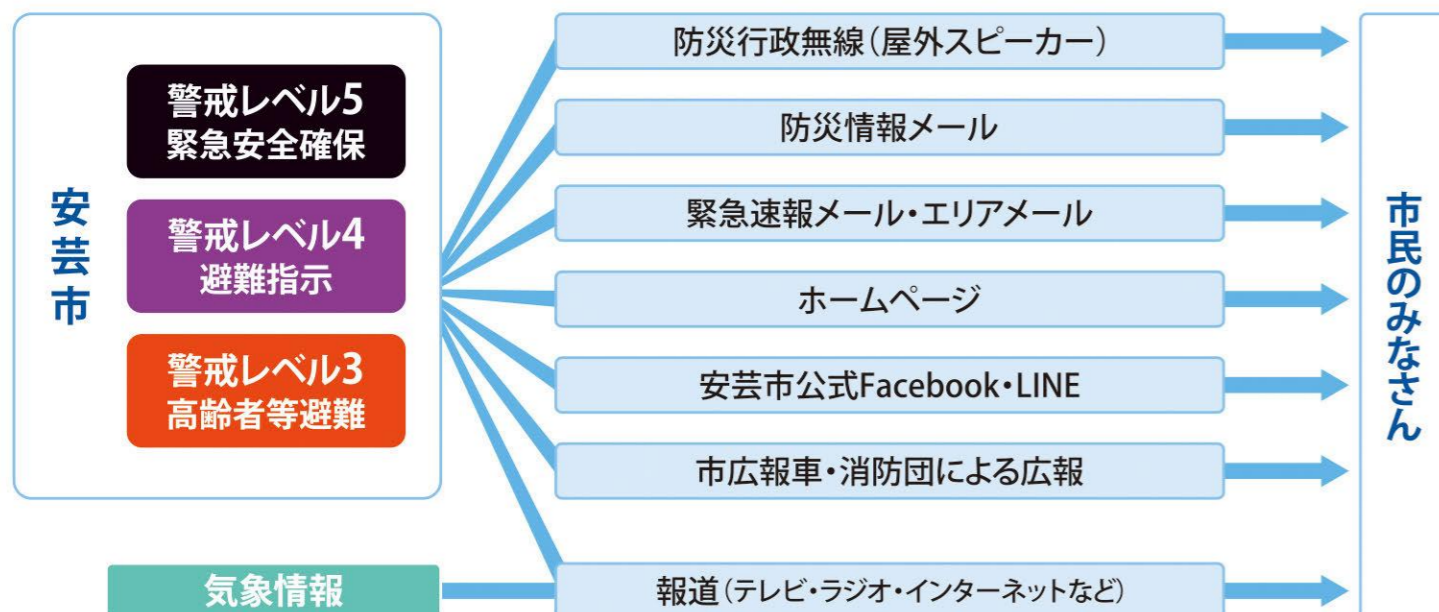


警戒レベル・避難行動と避難情報等

自分がすること	警戒レベル	住民に行動を促す情報	住民が自ら行動するときの判断に参考となる情報 (警戒レベル相当情報) 気象庁、高知県などが発表
命の危険、直ちに安全確保 災害が起こっている。すぐに命を守るための行動をとる。	Lv. 5	緊急安全確保 ※1 (安芸市が発令)	●大雨特別警報 ●氾濫発生情報
警戒レベル4までに必ず避難!			
危険な場所から全員避難 危険な場所から全員避難(立ち退き避難または屋内安全確保)する。 立ち退き避難 → 指定緊急避難場所等への避難 屋内安全確保 → 自宅の安全が確保できる場合	Lv. 4	避難指示 ※2 (安芸市が発令)	●土砂災害警戒情報 ●氾濫危険情報 ●高潮特別警報 ●高潮警報 ●危険度分布「非常に危険」※3
危険な場所から高齢者等は避難 高齢者や障がいのある人、避難に時間がかかる人や、その支援者は避難する。他の人は避難の準備をし、自発的に避難する。	Lv. 3	高齢者等避難 (安芸市が発令)	●大雨警報(土砂災害) ●洪水警報 ●氾濫警戒情報 ●高潮注意報 警報に切り替える可能性が高い旨に言及されているもの ●危険度分布「警戒」※3
自らの避難行動を確認 避難に備えて、ハザードマップ等で自分の避難行動を確認する。	Lv. 2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表)	●氾濫注意情報 ●危険度分布「注意」※3
災害への心構えを高める 防災気象情報等の最新情報に注意する。	Lv. 1	早期注意情報 (気象庁が発表)	

※1 警戒レベル5は、市が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、令和3年の災害対策基本法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。 ※3 危険度分布は、気象庁のホームページで確認できます。
 ※各情報は状況によって発表されるため、警戒レベル順に発表されないこともあります。

情報伝達の流れ



情報の入手先

安芸市防災行政無線

屋外スピーカー等で避難に関する情報を放送します。放送内容は安芸市ホームページ・電話・メールで確認できます。

メールで確認
メールでの確認は登録が必要です。右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。

安芸市ホームページで確認
<http://aki-city.site.ktaiwork.jp/>

電話で確認
0887-35-1101

気象庁ホームページ

<https://www.jma.go.jp>
警報・注意報、台風情報など、気象庁が発表している防災気象情報を掲載しています。

国土交通省 防災情報提供センター

<https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

国土交通省 川の防災情報

<https://www.river.go.jp>
レーダー雨量や河川情報、降水ナウキャスト等を掲載しています。

こうち防災情報

<http://kouhou.bousai.pref.kochi.lg.jp/>
県の気象注意報・警報や水防情報、河川カメラ、土砂災害の危険箇所や土砂災害危険度情報等を掲載しています。

高知県防災アプリ

災害時に必要となる防災情報をプッシュ通知でお知らせします。

高知防災 高知県防災アプリのインストールはこちらから

安芸市デジタルマップ

<https://www.sonicweb-asp.jp/aki/>
防災関連施設や津波・洪水の浸水深、土砂災害警戒区域等を地図上で確認できます。
※右のQRコードからアクセスしてください。

災害用伝言サービス

地震や洪水などの大災害発生時は、電話利用が急激に増加し、電話がつながりにくい状況が続くことがあります。このような場合は、以下のサービスが開設されます。

災害用伝言ダイヤル 171

電話を用いて安否情報(伝言)の録音・再生を行うことができます。



災害用伝言板 (web171) <https://www.web171.jp/>

スマートフォン・携帯電話・PC等から災害用伝言板(web171)にアクセスすることで、テキストによる安否情報(伝言)の登録・確認を行うことができます。

※上記の他に携帯電話各社から「災害用伝言板サービス」が提供されます。利用方法については各社ホームページ等でご確認ください。

